

平成 23 年度都内ダイオキシン類排出量推計結果 及び環境中のダイオキシン類調査結果について

東京都では、毎年度、環境中にダイオキシン類を排出する各発生源からの排出量を推計するとともに、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、都内の大気、公共用水域（水質及び底質）、地下水及び土壌におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、環境調査を実施しています。

このたび、平成 23 年度の調査結果をまとめましたので、お知らせします。

調査結果のポイント

1. 環境中へのダイオキシン類排出量は、平成 10 年度に比べ、30分の1以下に減少

- 平成 23 年度の環境中へのダイオキシン類の総排出量の推計値は、1.98g-TEQ* /年で、平成 22 年度に比べ約 5%増加しました。なお、ダイオキシン類対策特別措置法施行前の平成 10 年度の推計総排出量 62.31g-TEQ /年に比べ、30 分の 1 以下の値となっております。（図 1、表 1）。

2. 大気環境の濃度は、さらに減少し、環境基準の20分の1の値に

- 大気へのダイオキシン類排出量の大幅な減少に伴い、ダイオキシン類の大気環境濃度も大幅に減少しています。平成 23 年度の平均値は 0.030pg-TEQ /m³ で、環境基準値 0.6 pg-TEQ /m³ の 20 分の 1 となっております（表 2）。

3. 地下水及び土壌は、すべての測定地点で環境基準を達成

公共用水域の水質及び底質は、それぞれ河川の1地点で環境基準を超過

- 地下水（8 地点）、土壌（15 地点）については、すべての測定地点で環境基準を達成しました（表 2）。
- 公共用水域の水質及び底質（45 地点）については、河川の同一の地点で環境基準を超過しました（表 2）。この対策については、引き続き検討していきます（検討内容については下記のホームページをご覧ください）。

http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/yokoju_dxn/index.html#yokojuuu

※ 単位に表示している TEQ とは、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値のことです。

※ 平成 20 年 3 月環境省より TEQ 算出の基となる毒性等価係数（TEF）の改定が指示されました。平成 20 年度以降の TEQ 算出は WHO-TEF（2006）を使用し、平成 19 年度までは WHO-TEF（1998）を使用しております。

問い合わせ先

- ◆大気への排出量について： 環境局 環境改善部 大気保全課
直通：03-5388-3492
- ◆環境調査について： 環境局 環境改善部 化学物質対策課
（大気・地下水・土壌） 直通：03-5388-3580
- ◆環境調査について： 環境局 自然環境部 水環境課
（河川・海域） 直通：03-5388-3569

調査結果の概要は、以下のとおりです。

1. 都内のダイオキシン類の排出量と大気環境濃度の推移

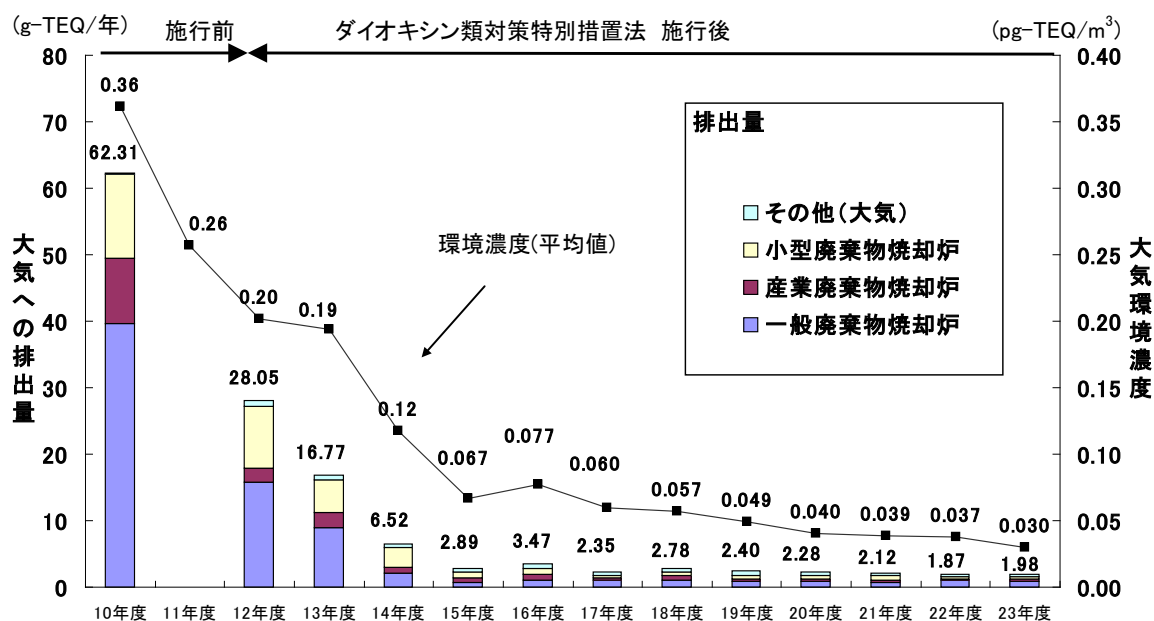


図1 ダイオキシン類の大気への排出量及び大気環境濃度の推移

(注1) 平成10年度の推計排出量は、大気基準適用施設のみの合計

(注2) 大気環境基準は、平成12年1月15日から適用

(注3) 環境濃度平均値は、調査を実施している20地点の平均濃度

表1 ダイオキシン類排出量(推計値)の推移

	10年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
									排出量	構成比(%)
大気への排出量	62.31	3.47	2.35	2.78	2.40	2.28	2.12	1.87	1.98	100
廃棄物焼却炉	62.03	2.81	1.80	2.24	1.79	1.78	1.78	1.55	1.58	79.8
一般廃棄物焼却炉	39.57	1.07	1.04	1.05	0.88	0.90	0.76	1.02	0.86	43.4
産業廃棄物焼却炉	9.85	0.84	0.45	0.67	0.32	0.34	0.37	0.15	0.43	21.7
小型廃棄物焼却炉等 ^(注1)	12.61	0.90	0.31	0.52	0.59	0.54	0.65	0.38	0.29	14.6
製鋼用電気炉	0.28	0.15	0.02	0.01	0.06	0.03	0.03	0.03	0.11	5.6
火葬場 ^(注3)	—	0.44	0.47	0.47	0.49	0.42	0.24	0.24	0.24	12.1
自動車排気ガス ^(注3)	—	0.07	0.15	0.02	0.01	0.06	0.03	0.05	0.05	2.5
水域への排出量 ^(注2)	—	0.06	0.06	0.08	0.06	0.01	0.02	0.01	0.00	0
廃棄物焼却炉関連施設	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
下水道終末処理施設	—	0.06	0.06	0.08	0.06	0.01	0.02	0.01	0.00	0
合計	62.31	3.53	2.41	2.86	2.46	2.29	2.14	1.88	1.98	100

(注1) 施設規模が200kg/h未満の焼却炉(自家用を含む)及びし尿処理施設汚泥焼却炉等

(注2) 事業場全体からの排出量

(注3) 自動車排気ガス及び火葬場については、PRTRのデータを用い平成13年度から計算し直しました。

(注4) 数字の丸め方により合わない場合がある。

2. 環境基準の達成状況

表2 平成23年度の調査結果の概要

調査対象	調査地点数	環境基準達成地点数	環境濃度		環境基準	単位 (注 1,2)		
			平均値	最大値				
大 気	20	20	0.030	0.053	0.6 以下	pg-TEQ/m ³		
公 共 用 水 域	水 質	河川	37	36 (注 3)	0.21	1.1	1 以下	pg-TEQ/L
		湖沼	0	0	—	—	1 以下	pg-TEQ/L
		海域	8	8	0.093	0.15	1 以下	pg-TEQ/L
	底 質	河川	37	36 (注 3)	19	270	150 以下	pg-TEQ/g
		湖沼	0	0	—	—	150 以下	pg-TEQ/g
		海域	8	8	15	25	150 以下	pg-TEQ/g
地下水	8	8	0.073	0.11	1 以下	pg-TEQ/L		
土 壤	15	15	8.8	96	1,000 以下	pg-TEQ/g		

(注 1) pg (ピコグラム) は、1 兆分の 1g のことで、1 pg/L は、およそ東京ドーム 1 杯の水に 1 辺が 1mm のザラメ砂糖を溶かしたときの濃度に相当します。

(注 2) TEQ は、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値を意味します。

(注 3) 環境基準超過地点は、横十間川 (天神橋：江東区・墨田区) です。

※ 詳しくは、別添資料をご覧ください。

※ 異性体別実測濃度等の詳細データを東京都のホームページ (<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/chemical/dioxin/result/index.html>) で提供しています (Microsoft Excel2003 形式)。

[別添資料]

I 調査概要

1 調査地点の選び方と調査時期

調査対象	地点数	調査地点の選び方	調査回数及び時期	調査開始年度	
大 気	20	都内を 16 ブロックに分け、ブロック毎に 1~2 地点	年 4 回 5・8・11・2月 (注 1)	平成 9 年度	
公 共 用 水 域	水 質	河川	環境基準点 (注 2)	年 2 回 夏期と冬期 (河川 8 地点は、年 4 回調査、河川 6 地点は年 1 回調査)	平成 8 年度
		湖沼		平成 12 年度	
		海域		平成元年度	
	底 質	河川		年 1 回 夏期	平成 8 年度
		湖沼			平成 12 年度
		海域			平成元年度
地下水	8	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年 1 回 9 月から 10 月	平成 10 年度	
土 壤	15	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年 1 回 10 月から 11 月	平成 10 年度	

(注 1) 大気は、1 週間 (168 時間) 連続採取しています。

(注 2) 環境基準点のうち、水質・底質のダイオキシン類濃度の低い多摩地域の河川・湖沼 28 地点については、14 地点ずつ隔年に実施しています。

このほかに国土交通省が 8 地点で調査を実施しています。

2 調査対象物質

ダイオキシン類 (ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCB) を対象としました。

3 調査方法

調査対象	調査方法
大 気	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル (平成 20 年 3 月 環境省) 168 時間採取
公 共 用 水 域	水質 JIS K0312(2008) 工業用水・工場廃水中のダイオキシン類の測定方法 流心表層採取
	底質 ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル (平成 21 年 3 月 環境省) 流心 3 点混合
地下水	JIS K0312(2008) 工業用水・工場廃水中のダイオキシン類の測定方法 -
土 壤	ダイオキシン類に係る土壌環境調査マニュアル (平成 21 年 3 月 環境省) 0~5 cm 採取 5 点混合

4 精度管理の実施

ダイオキシン類の測定結果の信頼性を確保するため、東京都環境科学研究所分析研究科と連携して各調査委託機関に対し立入検査及びクロスチェック等を行い問題のないことを確認しています。

II 調査結果

1 大気（表 1、図 1 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 0.6pg-TEQ/m^3 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

(2) 濃度範囲

ダイオキシン類濃度は、 $0.0058\sim 0.086\text{pg-TEQ/m}^3$ の範囲にあり、地点ごとの年平均値の範囲は $0.0069\sim 0.053\text{pg-TEQ/m}^3$ 、都内の平均値は 0.030pg-TEQ/m^3 と環境基準の 20 分の 1 になりました。22 年度との比較では多くの地点で濃度が下がっています。

(3) 過去の調査との比較（本文図1、図2 参照）

発生源規制の効果により経年的に濃度レベルが下がっています。

表1 環境大気中のダイオキシン類調査結果(平成23年度)

(単位: pg-TEQ/m³)

地点番号	調査地点	平成23年度結果					平成22年度	平成21年度
		5月18日~5月25日	8月10日~8月17日	11月17日~11月24日	2月1日~2月8日	平均値	平均値	平均値
1	中央区晴海局	0.020	0.032	0.040	0.031※※	0.031	0.039	-
2	目黒区碑文谷局	0.013	0.020	0.027	0.034	0.024	0.027	0.030
3	大田区東糀谷局	0.018	0.033	0.026	0.034	0.028	0.034	0.048
4	世田谷区世田谷局	0.017	0.023	0.029	0.035	0.026	0.032	0.039
5	中野区若宮局	0.015	0.019	0.041	0.038	0.028	0.034	0.037
6	荒川区南千住局	0.021	0.033	0.071	0.063	0.047	0.041	0.053
7	板橋区本町局	0.021	0.023	0.052	0.041	0.034	0.047	0.048
8	練馬区石神井町局	0.020	0.026	0.037	0.041	0.031	0.032	0.036
9	足立区西新井局	0.031	0.036	0.066	0.057	0.048	0.048	0.049
10	葛飾区鎌倉	0.016	0.031	0.077	0.058	0.046	0.047	0.045
11	江戸川区春江町局	0.015	0.016	0.050	0.055	0.034	0.045	0.039
12	八王子市片倉町局	0.013	0.017	0.018	0.020	0.017	0.025	0.029
13	立川市錦町	0.021	0.029	0.025	0.023	0.025	0.030	0.038
14	武蔵野市関前局	0.021	0.021	0.039	0.077	0.040	0.037	0.038
15	町田市能ヶ谷町局	0.014	0.017	0.025	0.024	0.020	0.024	0.032
16	小金井市本町局	0.011	0.033	0.040	0.033	0.029	0.029	0.056
17	福生市本町局	0.017	0.015	0.017	0.018	0.017	0.020	0.043
18	東大和市奈良橋局	0.023	0.019	0.028	0.021	0.023	0.027	0.030
19	清瀬市下宿	0.034	0.086※	0.047	0.044	0.053	0.10	0.052
20	西多摩郡檜原局	0.0066	0.0089	0.0062	0.0058	0.0069	0.012	0.011
	平均	0.018	0.027	0.038	0.038	0.030	0.037	0.040
	最大値	0.034	0.086	0.077	0.077	0.053	0.10	0.056
	最小値	0.0066	0.0089	0.0062	0.0058	0.0069	0.012	0.011

備考: (1)毒性等価係数:WHO-TEF(2006)を使用。

(2)TEQを換算する際に、分析値が検出下限未満のものについては”検出下限×1/2”として扱った。

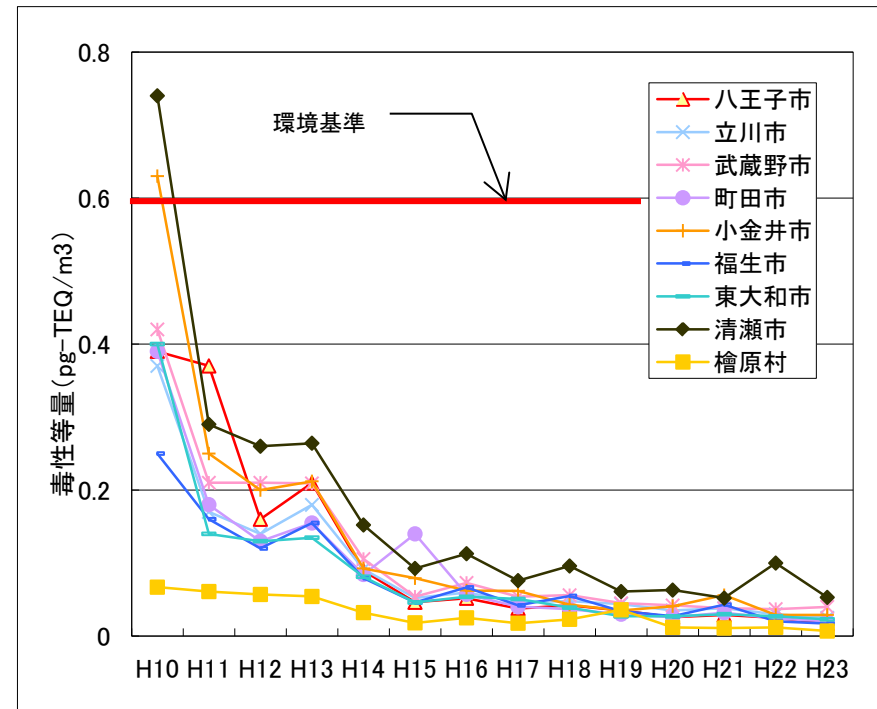
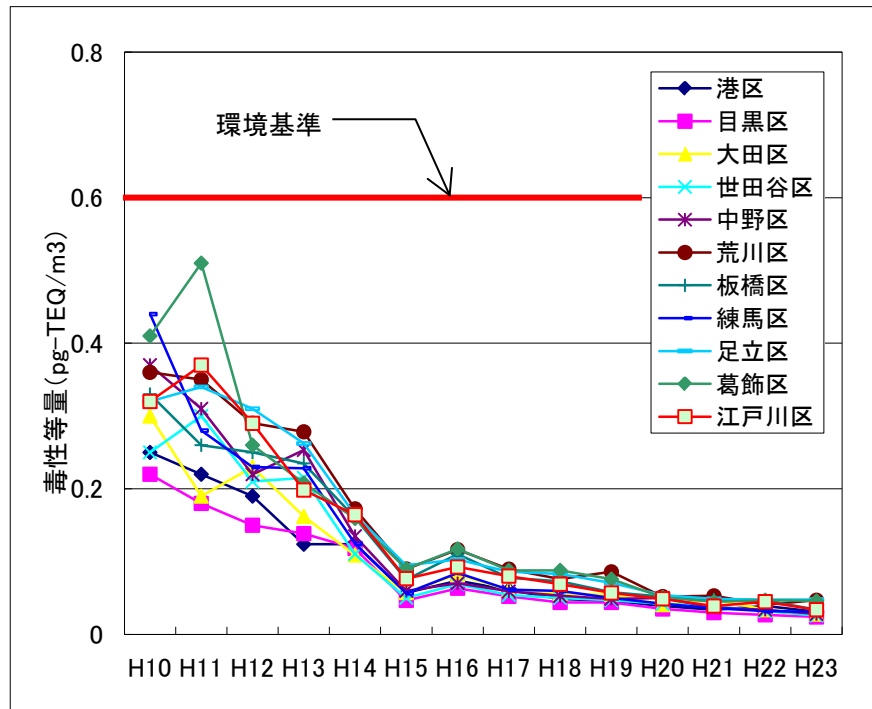
(3)檜原測定局(採取大気量約3000m³)以外は採取大気量約1000m³。

(4)※8月23日~8月30日採取、※※2月17日~2月24日採取



注) 地図上の番号は表 1 に対応しています。

図 1 環境大気ダイオキシン類調査地点 (20 地点 : 平成 23 年度)



(注) 港区は平成22年度から中央区晴海局で調査

図2 地点毎の年平均濃度の推移(大気)

2 公共用水域（表2、図3 参照）

(1) 水質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 1pg-TEQ/L 以下）と比較すると、横十間川（天神橋 1.1pg-TEQ/L）で環境基準を上回りました。

イ 濃度範囲

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値ではそれぞれ、0.21pg-TEQ/L、0.093pg-TEQ/L、最大値では 1.1pg-TEQ/L、0.15 pg-TEQ/L でした。

都の調査結果は、11年度から22年度の全国調査結果（0.0069～48pg-TEQ/L）の範囲内でした。

(2) 底質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（150pg-TEQ/g 以下）と比較すると、横十間川(天神橋 270pg-TEQ/g)で環境基準値を上回りました。

イ 濃度範囲

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では、19pg-TEQ/g、15pg-TEQ/g、最大値では 270pg-TEQ/g、25pg-TEQ/g でした。

都の調査結果は、11年度から22年度の全国調査結果（0.0011～1400pg-TEQ/g）の範囲内でした。

表2 公共用水域のダイオキシン類の調査結果(平成23年度)

河川 地点 番号	調査地点		平成23年度					(TEQ)	平成22年度					(TEQ)
			水質(4月) (pg/L)	水質(7月) (pg/L)	水質(10月) (pg/L)	水質(1月) (pg/L)	水質(年度平均) (pg/L)	底質 (pg/g)	水質(4月) (pg/L)	水質(7月) (pg/L)	水質(10月) (pg/L)	水質(1月) (pg/L)	水質(年度平均) (pg/L)	底質 (pg/g)
1	江戸川	金町取水点	-	0.25	-	0.076	0.16	1.0	-	0.15	-	0.074	0.11	0.42
2	旧江戸川	浦安橋	-	0.39	-	0.11	0.25	0.41	-	0.44	-	0.075	0.26	0.35
3	中川	平井小橋	0.41	0.81	0.51	0.64	0.59	1.3	0.70	0.54	0.34	0.77	0.59	2.3
4	新中川	小岩大橋	0.38	0.47	0.43	0.18	0.37	2.8	0.68	0.46	0.33	0.76	0.56	3.3
5	新川	新川橋	-	0.57	-	0.14	0.36	40	-	0.48	-	0.11	0.30	33
6	隅田川	小台橋	0.55	0.89	0.19	0.12	0.44	17	0.77	0.45	0.59	0.28	0.52	7.0
7	隅田川	両国橋	-	0.58	-	0.089	0.33	30	-	0.17	-	0.51	0.34	6.5
8	新河岸川	志茂橋	0.35	0.24	0.15	0.087	0.21	0.63	0.21	0.15	0.15	0.19	0.18	0.76
9	白子川	落合橋	-	0.31	-	0.069	0.19	2.3	-	0.15	-	0.077	0.11	1.6
10	石神井川	豊石橋	0.19	0.18	0.082	0.066	0.13	0.47	0.45	0.23	0.12	0.066	0.22	0.44
11	神田川	柳橋	-	0.17	-	0.067	0.12	62	-	0.10	-	0.20	0.15	2.8
12	日本橋川	西河岸橋	-	0.10	-	0.077	0.089	32	-	0.085	-	0.089	0.087	6.9
13	横十間川	天神橋	0.53	0.45	2.9	0.48	1.1	270	0.22	1.7	1.5	0.23	0.91	320
14	大横川	福寿橋	-	0.18	-	0.15	0.17	34	-	0.16	-	0.11	0.14	58
15	北十間川	京成橋	0.34	0.37	0.42	0.29	0.36	27	0.20	0.68	0.28	0.44	0.40	120
16	堅川	二之橋	-	0.41	-	0.16	0.29	50	-	0.23	-	0.097	0.16	37
17	小名木川	進開橋	-	0.12	-	0.12	0.12	32	-	0.16	-	1.2	0.68	37
18	旧中川	中平井橋	0.22	0.24	0.18	0.79	0.36	30	0.19	0.23	0.13	0.23	0.20	41
19	古川	金杉橋	-	0.079	-	0.078	0.079	2.8	-	0.13	-	0.064	0.097	6.0
20	目黒川	太鼓橋	-	0.064	-	0.069	0.067	4.4	-	0.077	-	0.070	0.074	2.0
21	立会川	立会川橋	-	0.087	-	0.093	0.090	7.2	-	0.076	-	0.069	0.073	8.9
22	内川	富士見橋	-	0.34	-	0.094	0.22	23	-	0.62	-	0.31	0.47	21
23	呑川	夫婦橋	-	0.079	-	0.065	0.072	3.2	-	0.092	-	0.068	0.080	6.7
24	日原川	氷川小橋	-	0.62	-	-	0.62	0.21	-	-	-	-	-	-
25	平井川	多西橋	-	0.11	-	-	0.11	0.89	-	-	-	-	-	-
26	北秋川	西川橋	-	0.064	-	-	0.064	1.0	-	-	-	-	-	-
27	谷地川	下田橋下	-	0.084	-	0.073	0.079	0.81	-	-	-	-	-	-
28	浅川	中央道北浅川橋	-	0.071	-	-	0.071	0.21	-	-	-	-	-	-
29	南浅川	横川橋	-	0.10	-	-	0.10	2.2	-	-	-	-	-	-
30	湯殿川	春日橋	-	0.16	-	-	0.16	0.50	-	-	-	-	-	-
31	大栗川	向ノ岡大橋	-	0.080	-	0.066	0.073	0.69	-	-	-	-	-	-
32	野川	天神森橋	-	0.072	-	0.064	0.068	1.2	-	-	-	-	-	-
33	恩田川	都橋	-	0.069	-	0.065	0.067	0.70	-	-	-	-	-	-
34	境川	鶴間一号橋	-	0.11	-	0.069	0.090	0.96	-	-	-	-	-	-
35	黒沢川	落合橋	-	0.15	-	0.10	0.13	0.60	-	-	-	-	-	-
36	空堀川	梅坂橋	-	0.066	-	0.079	0.073	5.9	-	-	-	-	-	-
37	黒目川	神室大橋	-	0.11	-	0.074	0.092	0.76	-	-	-	-	-	-
	多摩川	和田橋	-	-	-	-	-	-	-	0.064	-	0.063	0.064	0.37
	秋川	東秋川橋	-	-	-	-	-	-	-	0.074	-	-	0.074	0.26
	養沢川	新橋	-	-	-	-	-	-	-	0.065	-	-	0.065	1.1
	残堀川	立川橋	-	-	-	-	-	-	-	0.60	-	0.071	0.34	3.4
	城山川	五反田橋	-	-	-	-	-	-	-	0.092	-	0.065	0.079	1.1
	川口川	川口川橋	-	-	-	-	-	-	-	0.089	-	0.070	0.080	0.58
	程久保川	玉川橋	-	-	-	-	-	-	-	0.31	-	0.20	0.26	0.93
	三沢川	天神橋	-	-	-	-	-	-	-	0.28	-	0.068	0.17	0.51
	仙川	鎌田橋	-	-	-	-	-	-	-	0.15	-	0.069	0.11	10
	鶴見川	麻生橋	-	-	-	-	-	-	-	0.077	-	0.068	0.073	0.77
	成木川	両郡橋	-	-	-	-	-	-	-	0.066	-	-	0.066	2.1
	霞川	金子橋	-	-	-	-	-	-	-	0.18	-	0.080	0.13	1.3
	柳瀬川	清柳橋	-	-	-	-	-	-	-	0.12	-	0.064	0.092	0.50
湖沼														
1	小河内ダム	ダム前定点	-	-	-	-	-	-	-	0.065	-	0.065	0.065	3.6
海域														
①	St.5	(船の科学館前)	-	0.090	-	0.090	0.090	12	-	0.13	-	0.14	0.14	11
②	St.6	(中央防波堤内側)	-	0.076	-	0.11	0.093	15	-	0.099	-	0.090	0.095	15
③	St.8	(荒川河口付近)	-	0.16	-	0.14	0.15	15	-	0.33	-	0.22	0.28	20
④	St.22	(浦安沖)	-	0.089	-	0.073	0.081	23	-	0.088	-	0.12	0.10	27
⑤	St.23	(京浜島東)	-	0.080	-	0.084	0.082	5.7	-	0.085	-	0.088	0.087	7.0
⑥	St.25	(東京灯標際)	-	0.071	-	0.11	0.091	16	-	0.21	-	0.095	0.15	17
⑦	St.32	(多摩川河口)	-	0.075	-	0.075	0.075	9.1	-	0.077	-	0.089	0.083	8.2
⑧	St.35	(多摩川河口沖)	-	0.075	-	0.070	0.073	25	-	0.067	-	0.071	0.069	19

(注) 環境基準値を超えた値は、太字で示しました。

3 地下水（表3、図4 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（1 pg-TEQ /L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。地下水については、濃度変化がほとんどないことから年1回の調査結果で環境基準の適否を判断しています。

(2) 濃度範囲

ダイオキシン類濃度は0.067～0.11 pg-TEQ/ L の範囲にあり、8 調査地点の平均値は0.073pg-TEQ/L でした。

表3 地下水中のダイオキシン類調査結果（平成23年度）

整理番号	調査地点	PCDD _s +PCDF _s		Co-PCB _s		Total TEQ (pg-TEQ/L)
		実測濃度 (pg/L)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/ L)	実測濃度 (pg/L)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/L)	
1	中央区日本橋久松町	2.4	0.063	2.3	0.0046	0.068
2	目黒区中目黒3	15	0.098	17	0.013	0.11
3	世田谷区千歳台2	0.72	0.062	0.94	0.0046	0.067
4	三鷹市井の頭4	1.0	0.062	4.8	0.0047	0.067
5	町田市上小山田町	0.76	0.062	9.8	0.0049	0.067
6	狛江市和泉本町1	1.2	0.062	3.9	0.0047	0.067
7	瑞穂町高根	3.0	0.065	2.9	0.0047	0.069
8	桧原村人里	3.3	0.064	6.6	0.0048	0.069
	最大値	15	0.098	17	0.013	0.11
	最小値	0.72	0.062	0.94	0.0046	0.067
	平均値	3.4	0.067	6.0	0.0058	0.073

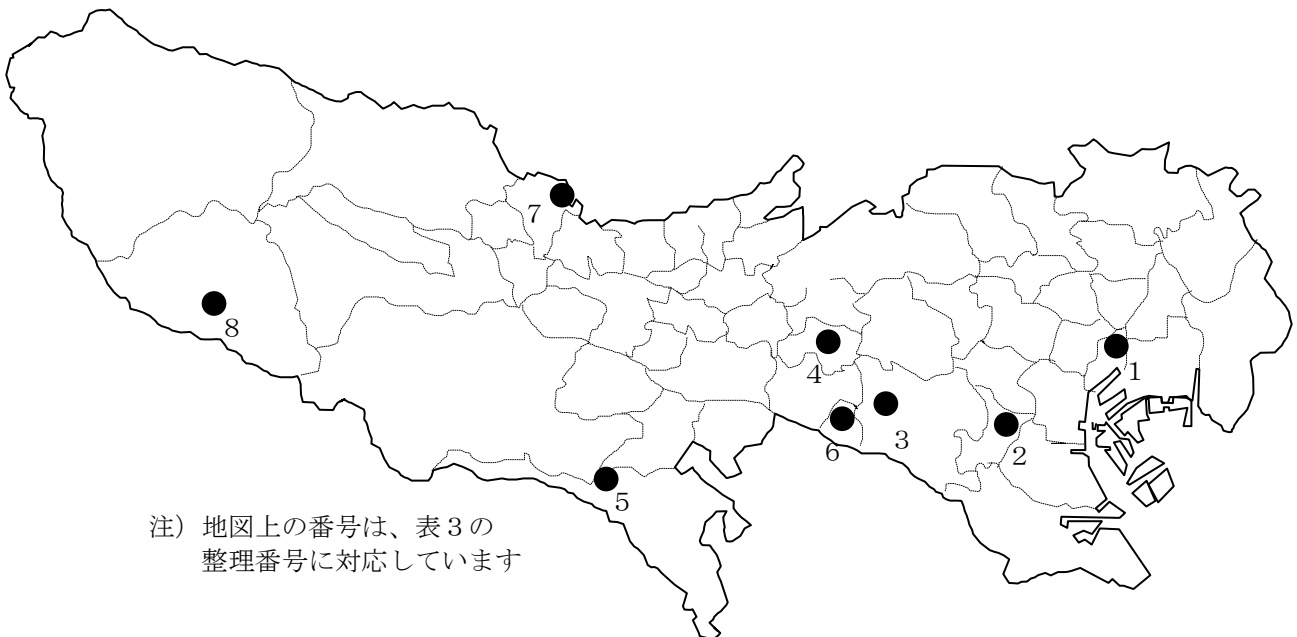


図4 地下水質調査地点位置

4 土壌 (表4、図5 参照)

(1) 環境基準の適合状況

環境基準 (1,000 pg-TEQ/g 以下) 及び調査指標値 (250 pg-TEQ/g : この値以上の場合には、詳細調査を行う。) と比較すると、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

(2) 濃度範囲

ダイオキシン類濃度は 0.0073~96 pg-TEQ/g の範囲にあり、15 調査地点の平均値は 8.8pg-TEQ/g でした。

表4 土壌ダイオキシン類調査結果 (平成23年度)

整理番号	調査地点	PCDD _s + PCDF _s		Co-PCB _s		Total TEQ (pg-TEQ/g)
		実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	
1	千代田区日比谷公園	450	2.1	720	0.39	2.5
2	中央区日本橋浜町2	1300	1.6	310	0.010	1.6
3	港区芝公園4	2000	2.3	240	0.23	2.6
4	文京区千駄木3	100	0.088	100	0.0033	0.091
5	台東区清川1	89	0.17	260	0.41	0.58
6	墨田区横網2	2200	13	1100	1.7	14
7	渋谷区本町2	46	0.028	29	0.00072	0.029
8	荒川区東日暮里3	68	0.015	51	0.0019	0.017
9	江戸川区北葛西5	27	0.0072	4.5	0.000096	0.0073
10	昭島市宮沢町3	160	0.43	200	0.0065	0.44
11	東大和市向原1	54000	95	180	0.79	96
12	稲城市若葉台1	2100	2.7	100	0.0035	2.7
13	羽村市緑ヶ丘5	330	1.5	180	0.61	2.2
14	西東京市下保谷3	880	5.5	410	1.1	6.6
15	桧原村南郷	260	1.8	150	0.27	2.1
	最大値	54000	95	1100	1.7	96
	最小値	27	0.0072	4.5	0.000096	0.0073
	平均値	4300	8.4	270	0.37	8.8

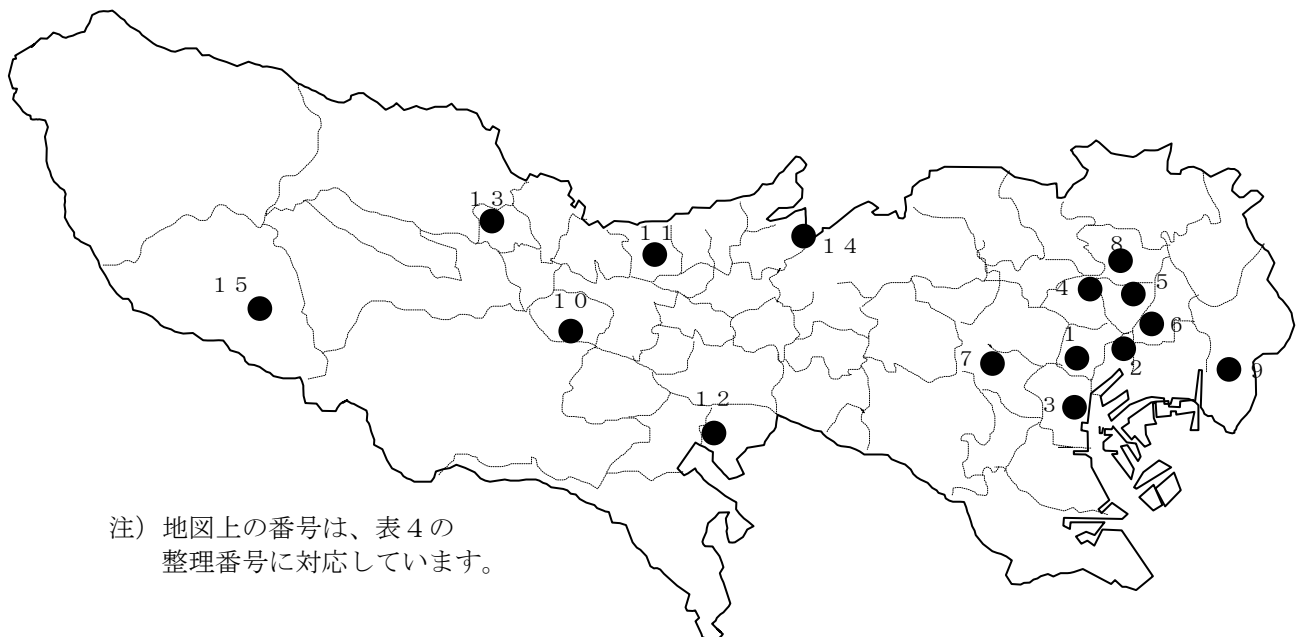


図5 土壌調査地点位置

[参考] その他の調査（発生源周辺状況把握調査）

土壌中のダイオキシン類については、一般環境を対象とした調査の他、発生源周辺状況把握調査を実施しました。

○ 発生源周辺状況把握調査（表 I）

焼却施設等の煙突から排出されるダイオキシン類が、周辺の土壌に及ぼす影響を把握するための調査です。

平成 23 年度は、足立清掃工場周辺地区及び柳泉園クリーンポート周辺地区の 2 地区について調査を実施し、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

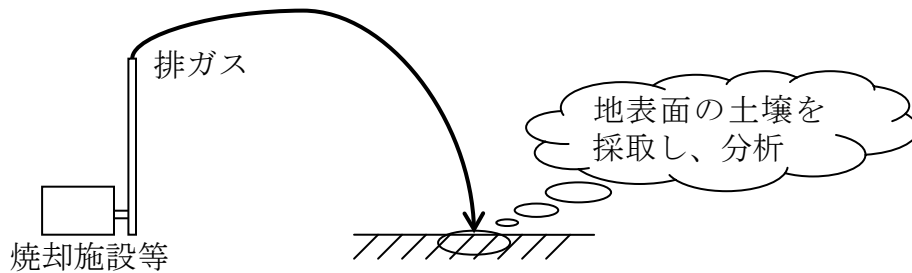


表 I 発生源周辺状況把握調査結果（土壌、平成 23 年度）

整理番号	地区名	調査地点	PCDD _s +PCDF _s		Co-PCB _s		Total TEQ (pg-TEQ/g)
			実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	
1	足立清掃工場周辺地区	足立区西伊興4	190	0.14	490	0.33	0.47
2		足立区花畑4	380	5.3	100	0.26	5.6
3		足立区竹の塚2	410	3.9	290	0.51	4.4
4		足立区竹の塚6	990	18	380	0.29	18
5		足立区島根4	210	0.17	310	0.0099	0.17
6	柳泉園クリーンポート周辺地区	東久留米市下里4	8900	13	170	0.32	13
7		東久留米市柳窪1	1000	12	230	0.65	13
8		東久留米市滝山5	1100	13	250	1.7	14
9		東村山市恩多町1	900	3.8	89	0.31	4.1
10		東村山市青葉町1	2200	24	180	1.4	26